

令和2年度

高知県立須崎総合高等学校同窓会 総会 資料



開催日時：令和2年8月9日（日）15：00～

開催場所：須崎総合高校 大会議室

会次第

- 1 開会のあいさつ（学校長）
- 2 議長選出
- 3 議題 ページ番号
 - (1) 会則（案） ・・・ 3
 - (2) 令和元年度会計報告及び監査報告 ・・・ 6
 - (3) 令和2年度役員名簿（案） ・・・ 7
 - (4) 令和2年度事業計画（案） ・・・ 8
 - (5) 令和2年度予算（案） ・・・ 9
 - (6) その他 ・・・ 10
- 4 連絡事項
 - (1) 同窓会ホームページについて
 - (2) 来年度の理事会・総会開催日時について
- 5 閉会のあいさつ（同窓会長）

資料

1 開会のあいさつ

・学校長

2 議長選出

3 議題

(1) 会則(案)

高知県立須崎総合高等学校 同窓会 会則(案)

第1章 総則

第1条 本会は高知県立須崎総合高等学校同窓会と称し、事務局を高知県立須崎総合高等学校内に置く。

第2条 本会は会員相互の親睦と母校の隆盛を図ることを目的とする。

第2章 事業

第3条 本会は第2条の目的を達成するために、次の事業を行う。

- (1) 会報並びに会誌の発行
- (2) 会員名簿の管理
- (3) 周年事業
- (4) 母校の発展に関すること
- (5) 会員の親睦に関すること
- (6) その他目的達成のために必要なこと

第3章 会 員

第 4条 本会は次の会員をもって組織する。

(1) 正会員

(ア) 高知県立須崎総合高等学校を卒業した者又は、在籍したことがあり入会を希望する者

(2) 準会員

(ア) 高知県立須崎総合高等学校在校生

(3) 特別会員

(ア) 高知県立須崎総合高等学校に在職中及び在職した教職員

(イ) 高知県立須崎高等学校を卒業した者

(ウ) 高知県立須崎工業高等学校を卒業した者

(エ) その他本会の趣旨に賛同した者で会長の認める者

第4章 役 員

第 5条 本会に次の役員を置く。

会 長 1名

顧 問 1名 (母校 学校長)

副 会 長 3名

事務局長 1名

理 事 複数名 (内2名は母校教職員)

クラス幹事 各期の各クラスから2名以内

会 計 1名 (母校 事務長)

監 査 2名

第 6条 役員を選出は次の通りとする。

(1) 会長・副会長・会計・監査は理事会において選出し、総会で決定する

(2) 理事はクラス幹事から選出し、総会で決定する

(3) クラス幹事は各期から選出し、会長が委嘱する

第 7条 役員の仕事は次の通り定める。

(1) 会長は本会を代表し会務を統括する

(2) 副会長は会長を補佐し、会長事故ある時は、その職務を代行する

(3) 事務局長は本部事務局を主宰し、本会の事業を処理する

(4) 理事は本会の重要事項を審議する

(5) クラス幹事は各期をとりまとめ、本会の運営にあたる

(6) 会計は本会の会計事務にあたる

(7) 監査は本会の会計監査にあたる

第 8条 会長が必要と認めたときは、総会にはかり相談役を置くことができる。

第 9条 役員の仕事は3年とする。但し再任は妨げない。補欠のために就任した者の任期は前任者の残余期間とする。

第5章 会 議

第10条 本会の会議は総会、理事会、臨時総会とする。

第11条 総会は原則として毎年1回開催する。また、会長が必要と認めた場合は臨時総会を開くことができる。

第12条 理事会は総会に次ぐ議決機関で、必要に応じて会長が招集し、次の事項を決定する。

- ・総会提出議案の審議
- ・その他必要と認めた事項

第13条 理事会は、会長、副会長、事務局長、理事、会計、監査、顧問、相談役をもって構成する。

第14条 総会並びに理事会の議決は、出席者の過半数で決定し、可否同数の場合は議長が決定する。

第15条 本会の目的達成のために緊急を要する事項に限り、理事会において出席者の3分の2の同意をもって執行できる。

第6章 事務局

第16条 事務局の構成は次の通りとする。

- ・事務局長 1名
- ・会 計 1名
- ・事務局員 若干名

第17条 事務局は総会、理事会の決定に基づき必要な会務を執行する。

第7章 会 計

第18条 本会の財政は会費、寄付金、その他の収入によって賄う。

第19条 正会員は会費を納入しなければならない。会費は入会金・終身会費として5,000円（定時制会員は3,000円）を卒業までに納入する。

第20条 本会の会計年度は4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

(2) 令和元年度会計報告及び監査報告

令和元年度 高知県立須崎総合高等学校同窓会 決算書

1. 収入

科 目	当初予算額	決算	内 容
会費		732,000	全日制 144名×5,000円 定時制 4名×3,000円
雑収入		2	預金利息
計	0	732,002	

2. 支出

科 目	予算額	決算	内 容
初年度のため、支出予定、支出決算なし			
計	0	0	

※執行状況により各科目間の流用を行う

収入決算額	支出決算額	繰越金
732,002	0	732,002

上記会計について監査を行った結果、通帳、帳簿、証拠書類等適正に処理されて
いましたので報告します

令和 2年 8月 9日

監査員 渡邊 和也



監査員 今橋 正稀



(3) 令和2年度役員名簿(案)

高知県立須崎総合高等学校 同窓会

令和2年度 役員名簿 (案)

通番	役職	氏名	卒年	H・専攻
1	会長	明神 拓歩	令和元	3 H
2	顧問	梅原 俊男	母校校長	
3	副会長	杉本 楽斗	令和元	電気
4	副会長	嶋岡 正和	令和元	3 H
5	会計	野田 哲也	母校事務長	
6	監査	今橋 正稀	令和元	2 H
7	監査	渡邊 和也	令和元	住環境
8	理事	寺元 楓汰	令和元	1 H
9	理事	立石 由衣	令和元	1 H
10	理事	大野 友夏子	令和元	2 H
11	理事	長山 怜司	令和元	機械
12	理事	中村 公耀	令和元	造船
13	理事	岡本 拓実	令和元	電子情報
14	理事	山本 貴文	令和元	機械制御
15	理事	岡本 拓巳	令和元	定時制
16	理事	小松 博	母校副校長	
17	理事	今井 康浩	母校教頭	
18	相談役	井上 稔	須崎高校鳩友会	
19	相談役	松田 健	須崎高校鳩友会	
20	相談役	橋田 正人	須崎高校鳩友会	
21	相談役	川上 清英	須崎工業高校同窓会	
22	相談役	明神 高文	須崎工業高校同窓会	
23	相談役	宮本 哲志	須崎工業高校同窓会	
24	事務局	徳弘 叙裕	母校教職員	
25	事務局	濱田 償廣	母校教職員	
26	事務局	木下 裕次郎	母校教職員	
27	事務局	中居 薫	母校教職員	
28	事務局	中西 康太	母校教職員	

(4) 令和2年度事業計画(案)

① 総会

期日：令和2年8月9日(日) 15:00～

場所：須崎総合高校大会議室

② 理事会

期日：令和2年8月9日(日) 13:30～

場所：須崎総合高校大会議室

③ 会報発行(HP掲載のみ)

発行日：令和2年9月下旬(予定)

④ 母校への後援

ア 入学式参列

イ 卒業式参列

ウ 卒業生への記念品贈呈

エ その他母校への支援に関すること

⑤ ホームページ運営

⑥ 同窓会名簿作成・管理

(5) 令和2年度予算(案)

令和2年度 高知県立須崎総合高等学校同窓会 予算書

1. 収入

科	目	前年度予算額	本年度予算額	内 容
繰越			732,002	前年度より
会費			824,000	全日制 163名×5,000円 定時制 3名×3,000円
雑収入			2	預金利子
計		0	1,556,004	

2. 支出

科	目	前年度予算額	本年度予算額	内 容
事務局費				
広報費			300,000	ホームページ運営費 新聞広告
需用費			50,000	印刷製本費 事務用品等
通信費			3,572	役員案内郵送料 94円×19名×2回
学校支援費				
卒業記念品費			166,000	卒業生への記念品 卒業生166名×1,000円 ※(全日163名、定時3名)
支援事業費			200,000	学校応援費用
予備費			836,432	上記会計以外の支出及び 周年行事等への準備費
計		0	1,556,004	

(6) その他

4 連絡事項

(1) 同窓会ホームページについて

須崎総合高校同窓会HPのURLは、<https://www.susakisogo-dosokai.com> です。

会の案内等のお知らせを掲載していきますので、定期的に関覧をお願いします。

また、住所変更、氏名変更、クラス会開催希望等ありましたら、ホームページから申し込みをお願いします。

(2) 来年度の理事会・総会開催日時について

5 閉会のあいさつ (同窓会長)